

住宅金融支援機構による証券化支援事業に係る適合証明手数料

一般財団法人 なら建築住宅センター
改定施行日：令和元年5月23日

I 新築住宅

1. 戸建て住宅の一戸あたりの検査手数料

区分		設計検査手数料	中間検査手数料(※)	竣工検査 適合証明手数料
単独で当センターで取得される場合	一般	14,500円	15,500円	16,500円
	優良	19,000円	20,000円	20,000円
建築基準法の確認・検査を当センターで取得される場合	一般	7,500円	7,500円	10,500円
	優良	11,500円	11,500円	13,500円
	機構承認住宅の場合	優良	9,500円	9,500円
建築基準法の確認済証を当センターで取得され、かつ、設計住宅性能評価書も当センターで取得される場合	一般	—	5,500円	5,500円
	優良	—	—	8,500円
設計住宅性能評価書を当センターで取得される場合	一般	—	7,500円	10,500円
	優良	—	—	—
建築基準法の確認済証を当センターで取得され、かつ、建設住宅性能評価書も当センターで取得される場合	一般	—	—	5,500円
	優良	—	—	—
建設住宅性能評価書を当センターで取得される場合	一般	—	—	6,500円
	優良	—	—	—
住宅事業建築主基準に係る適合証を他の登録建築物調査機関で取得される場合	一般	7,500円	7,500円	10,500円
	優良	—	—	—
エコポイント対象住宅証明書(住宅事業建築主基準に限る)を取得される場合	一般	7,500円	7,500円	10,500円
	優良	—	—	—
建築基準法の確認済証を当センターで取得され、かつ、エコポイント対象住宅証明書(住宅事業建築主基準に限る)も当センターで取得される場合	一般	6,500円	6,500円	10,500円
	優良	—	—	—
長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証を当センターで取得され、かつ、長期優良住宅に係る認定通知書を取得される場合	優良	—	7,500円	12,500円
長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証を他の登録住宅性能評価機関で取得され、かつ、長期優良住宅に係る認定通知書を取得される場合	優良	7,500円	7,500円	10,500円

(※) 住宅瑕疵担保保険の現場検査または、建築基準法の中間検査を当センターで行う場合は、中間現場検査を省略(中間検査手数料不要)できます。

2. 共同住宅の一戸あたりの検査手数料

設計検査	2,500円/戸 (上限 30,000円)
竣工検査	3,500円/戸 (上限100,000円)

II 竣工済み新築工事

1. 戸建て住宅の一戸あたりの検査手数料

戸建て住宅	31,000円
-------	---------

※確認の完了検査前の物件については、設計検査料+竣工検査料の合計とする。

・書類は、設計検査と竣工検査の分のみ。+検査済証・同一受付日ただし、住宅建設性能評価書を当センターで取得された場合は5,500円とします。

Ⅲ既存住宅(中古住宅)

1. 戸建て住宅の一戸あたりの検査手数料

建築確認日	リ・ユース住宅	リ・ユースプラス住宅	証券化支援事業 (フラット35)
S56/6/1 以降		46,500円	
S56/5/31 以前か不明		51,500円	

2. 共同住宅の一戸あたりの検査手数料

建築確認日	リ・ユース住宅	リ・ユースプラス住宅	証券化支援事業 (フラット35)
S56/6/1 以降		46,500円+15,500円×(N-1)	
S56/5/31 以前か不明		57,000円+19,000円×(N-1)	

・設計図書がない場合は、図面作成費として、31,000円を加算する。

・Nは、戸数を示す。

・検査実施日が同日かつ検査場所が同一団地に限る。

Ⅳ 支払い方法

現金又は、口座振り込み